

平成28年度 岩手県の当初予算と主要施策

岩手県総務部財政課
総括課長

小原 勝



はじめに

先の2月県議会定例会で、県の平成28年度予算案が可決されました。本稿では、本年度予算の特徴や重点的に取り組む政策、今後の県財政の見通しなどについて紹介していきます。

なお、本文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的な見解であることを、あらかじめお断り申し上げます。

1 予算編成の基本的な考え方

(1) 本県財政を取り巻く環境

ア 国の予算編成の概要

平成28年度の国の予算については、昨年6月に閣議決定された「経済・財政再生計画」の初年度にあたる予算であり、現下の重要課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を図り、一億総活躍社会の実現という政権の大きな目標に向け、子育て支援や介護サービスの充実、地方創生の本格展開などを進めるほか、国土強靱化の推進、外交予算

の充実など、日本の諸課題に取り組む予算として編成されました。

その総額は96兆7218億円（前年度比3799億円、0・4%増）となっています。

イ 地方財政対策・地方財政計画の概要

国の平成28年度予算案の決定にあわせて、平成28年度の地方財政対策がまとめられました。

地方一般財源総額（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額）については61兆6792億円（前年度比1307億円、0・2%増）と、平成27年度と同水準の額が確保されました。

この中で、地方税の増収見込み等により地方交付税は16兆7003億円（前年度比△546億円、0・3%減）、臨時財政対策債は3兆7880億円（前年度比△7370億円、16・3%減）と前年度に比べ減額となっています。

歳出においては、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から「まち・ひと・しごと創生事業費」が平成27年度に引き続き計上されるとともに、「経済・財政再生計画」を踏まえ、平成27年12月に取り

まとめられた「改革工程表」に示された自治体クラウドの積極的展開など、地方における現下の喫緊の重点課題に対応するための当面の間の措置として「重点課題対応分」が計上されました。

この結果、平成28年度地方財政計画の規模は、約85兆7593億円（前年度比4883億円、0.6%増）とされたところです。

ウ 国の東日本大震災津波からの復旧・復興財源

国の平成28年度の東日本大震災復興特別会計予算は、復興関係公共事業等9482億円、東日本大震災復興交付金1477億円、震災復興特別交付税の財源となる地方交付税交付金3478億円など、総額で3兆2469億円（前年度比△6618億円、16.9%減）の予算が計上されています。

エ 本県景況と県財政の見通し

平成28年度当初予算編成作業に着手した平成27年秋においては、国内景気が緩やかな回復基調が継続する中、県内景況においても、公共工事請負金額が3ヵ月連続で前

年水準を上回り、有効求人倍率も1.21倍となるなど、総じて回復傾向が続いている状態にありました。

県の税収面では、復旧・復興事業による公共工事等や消費税率引き上げの影響により、増収傾向と見込まれるものの、一方で、過去に発行した県債の償還に係る経費（公債費）の予算に占める割合が高い水準にあり、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中で予算編成作業を進めていくこととなりました。

(2) 予算編成の方針

本県の平成28年度当初予算の編成に当たっては、平成27年10月の「平成28年度予算編成について」により、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については優先的に実施するとともに、「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を着実に推進するため、あらゆる手段により歳入確保を進めること、事業効果、効率性等を検証して歳出の徹底した見直しを行うこと、「復興」を確実に成し遂げ、「ふるさと振興」を実現する取組等に留意しつ

つ、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、更なる創意と工夫をこらすなど、限られた財源を重点的、効果的に活用するよう示しました。

さらに、この方針を踏まえ、「平成28年度予算要求・調整要領」においては、東日本大震災津波復旧・復興経費については所要額を要求できることとし、復旧・復興以外の経費については厳しい財政環境に鑑み、公共事業は前年度予算の90%以内、政策推進費は前年度予算の90%以内としつつ、部局横断的課題に積極的に取り組むための事業を対象とした「希望郷創造推進費」については所要額を要求できることとするなどメリハリをつけながら、予算編成作業を行いました。

2 平成28年度当初予算の概要

(1) 予算規模

こうした方針の下で編成した平成28年度当初予算は、「本格復興完遂予算」と位置付け、東日本大震災からの本格復興を完遂させる

図表 1

平成28年度当初予算案（一般会計）の状況

『本格復興完遂予算』

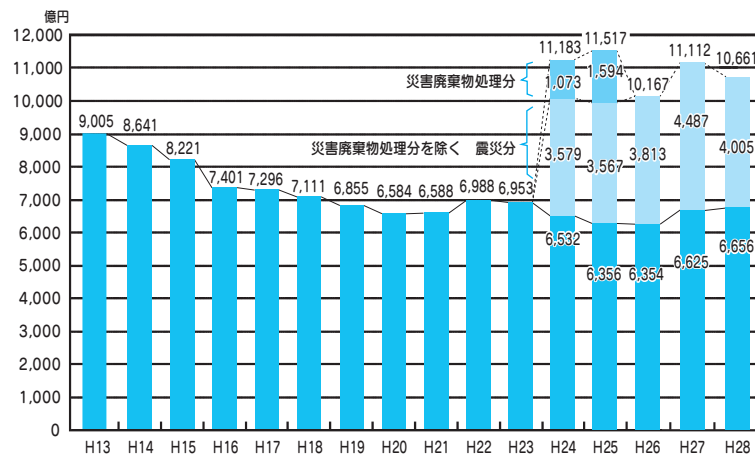
～被災地の安全、暮らし、なりわいを支える復興事業を着実に進め、
「本格復興」を完遂させるとともに、いわて国体・大会の成功を図り、
「ふるさと振興」を総合的に推進する予算～

- ▶ 「参画」「つながり」「持続性」の3つの視点を重視し、本格復興を完遂するための予算を最優先で措置。
- ▶ 復興のシンボルとなる「いわて国体・大会」を成功させるとともに「国体・大会プラス※」など大会を盛り上げる取組を推進。
- ▶ 「岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」などの取組を展開。
- ▶ 国の補正予算を踏まえ平成27年度2月補正予算と一体的にTPP対応を見据えた本県農林水産業の体質強化や地方創生などを展開。
- ▶ 中期財政見通しや公債費負担適正化計画を踏まえ財政健全化にも配慮。

〈当初予算の規模〉

	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
総額	億円 10,661	億円 11,112	億円 △451	% △4.1
震災分	4,005	4,487	△482	△10.7
通常分	6,656	6,625	31	0.5

〈当初予算額の推移〉



平成28年度当初予算は、災害廃棄物処理分を除く予算額として、全体額、震災分ともに過去2番目の規模となっています。

※ H15、19、23年度は、当初予算が骨格予算のため6月現計予算額（H23は、当初予算と第4号補正予算の合計額）となっています。また、H19年度以前の予算額は、公債管理特別会計相当分を除いた予算額です。

※ スポーツの枠を超え、文化・芸術イベントや民間事業と連動した新機軸の取組

とともに、いわて国体・大会を成功に導き「ふるさと振興」を総合的に推進する予算として編成しました（図表1）。

一般会計の総額は1兆661億700万円と、前年度当初予算と比較して、災害公営住宅整備事業や漁港災害復旧事業などの事業を確保したものの、450億8300万円の減（4・1%減）となり、当初予算としては5年連続で1兆円を超える規模となりました。

このうち、震災分は、4005億1600万円、震災分を除いた通常分は、6655億9100万円で31億2000万円の増（0・5%増）となっています。

(2) 「本格復興」を完遂させる取組を最優先に実施

平成28年度当初予算に盛り込んだ主な事業について解説します。

平成28年度は、本格復興期間3年の最終年に当たり、被災地の安全、暮らし、なりわいを支える復興事業を着実に進め、「本格復興」を完遂する予算として編成しました。

震災対応分として、第2期復興実施計画（平成26年度から28年度）に掲げる「参画」「つながり」、「持続性」の視点を引き続き重視して、展開する事業を計上しています。

ア 「安全」の確保

「安全」の確保については、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりの概成を目指すこととしています。

具体的な取組として、「防災のまちづくり」分野では、湾口防波堤や防潮堤等の復旧・整備等のハード対策と、安全な避難体制の構築等のソフト施策を組み合わせた「多重防災型まちづくり」を推進することとしています。

また、住民主体のまちづくりを支援するとともに、快適な生活環境づくりの促進、放射性物質により汚染された土壌等の除染、非常時においても一定エネルギーを賄える自立・分散型のエネルギー供給体制の構築を進めることとしています。

「交通ネットワーク」分野では、災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した災害に強く信頼性の高い交通ネットワークの構築のため、復興支援道路等の整備や港湾の復旧・整備を行います。

イ 「暮らし」の再建

「暮らし」の再建については、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現を目指すこととしています。

具体的な取組として、「生活・雇用」分野では、被災者が一日でも早く安定した生活に戻ることができるよう、災害公営住宅の早期整備や住宅再建・確保のための様々なニーズに対応した支援制度を充実させるとともに、被災者の生活再建に向けた相談・支援体制の充実を図ることとしています。

また、被災地域での安定的な雇用創出を引き続き確保するため、産業振興施策と一体となった雇用の創出や、職業訓練等の再就職支援を行うとともに、企業の人材確保を支援することとしています。

「保健・医療・福祉」分野では、被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等の早期の機能回復を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施することとしています。

また、新たなまちづくりにおいて、質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を再構築することとしています。

「教育・文化」分野では、震災からの復興・

発展、地域防災を支える人材を育成するため、防災教育を核とした「いわての復興教育」を推進するとともに、被災した幼児児童生徒の心のサポートや就学支援を進め、安心で安全な教育環境の整備・充実を図ることとしています。

また、沿岸市町村の埋蔵文化財調査や文化財等の修理・修復の支援を行うとともに、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承、芸術鑑賞機会を提供するための支援を行うこととしています。

さらに、地域人材の活用等による地域コミュニティの復興を支援するため、子どもを中心とした地域活動や地域住民の学習・交流機会の創出を図ることとしています。

「地域コミュニティ」分野では、被災地で展開している多様な主体の復興支援の動きを加速する取組や、復興状況のタイムリーな発信により震災の風化防止を図る等の取組を推進し、また、人口、人材の流出が続く被災地において、主に県外からの人材を受け入れ、将来の人材定住や県外団体等との連携強化を図るための取組を進めることとしています。

また、全ての人が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援することとしています。

ウ 「なりわい」の再生

「なりわい」の再生については、復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生し、地域経済の回復を目指すこととしています。

具体的な取組として、「水産業・農林業」分野では、地域に根ざした水産業を再生するため、中核的漁業経営体などの地域漁業の再生を担う経営体の確保・育成、水産業共同利用施設、漁港施設、海岸保全施設の復旧・整備を進めることとしています。

また、農林業を再生するため、農地や海岸保全施設の復旧・整備に取り組むこととしています。

さらに、放射性物質の影響を受けた産地の再生、消費者の信頼回復、販路の回復・拡大に取り組むこととしています。

「商工業」分野では、引き続き、事業施設

等の復旧・整備への補助や二重債務問題の解決に向けた支援など、被災地域の経済を支える中小企業等の再建支援のほか、まちづくりと連動した商店街の再構築と振興に取り組むこととしています。

また、被災地における起業等の新たなビジネス立上げを支援し、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図ることとしています。

「観光」分野では、三陸沿岸観光の本格的な復興を図るため、地域資源を生かした魅力ある観光地づくりや人材育成を支援するとともに、「三陸支援」から「三陸ファン」の拡大につなげて、沿岸地域への誘客を図るため、広く国内外への情報発信の取組を積極的に推進することとしています。

エ 三陸創造プロジェクト

三陸地域の復興の推進とともに、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、三陸らしい地域資源や特性などを生かした分野横断的な取組についても、より具体的に推進することとしています。

オ 震災分の主な財源

東日本大震災津波からの復旧・復興事業など震災分の財源は、今年度から復興財源の見直しに伴う地方負担額の拡大について、新たに県債を発行して対応することになりますが、大半は東日本大震災復興交付金や各災害復旧費補助、震災復興特別交付税など、国から支出される財源となっています。

また、これまでに県へ寄せられた寄付金等についても、国の予算措置に先んじて早急に事業化する場合などの貴重な財源として、被災地ニーズや支援者の意向を踏まえながら幅広い分野の事業に活用しているところです。

(3) 「復興計画」と軌を一にした

「いわて県民計画」の着実な推進

県では平成28年2月に、被災地の一日も早い復興に向けた本格復興の推進と、その先にある「希望郷いわて」の実現に向け、「いわて県民計画第3期アクションプラン」を策定しました。

併せて、平成27年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる3つの柱、

「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」に基づく取組を進め、岩手への新しい人の流れを生み出すふるさと振興を実践していくこととしています。

また、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の成功に向けて全力を挙げて取り組むとともに、「国体・大会プラス」などの大会を盛り上げる取組も展開することとしています。

さらには、各広域振興圏においても、地域の特性や資源を生かした、岩手ならではの特色ある取組を展開し、ふるさと振興を推進することとしています。

ア 「仕事」

「産業・雇用」分野では、自動車や半導体関連産業の一層の集積促進と競争力強化、県内企業の生産性・付加価値向上の取組の推進とともに、ものづくり人材の育成と地元定着を図り、世界遺産などの地域資源を生かした滞在型観光による国内外からの誘客を推進することとしています。

また、「岩手県中小企業振興基本計画」に基づき、経営革新、事業活動を担う人材育成等の支援を進め、産業振興施策と一

体となった安定的な雇用の創出のほか、若者・女性等の県内就職支援を進めることとしています。

「農林水産業」分野では、持続的に発展する農林水産業を実現するため、農林漁業経営の高度化や生産の効率化等により、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成、生産性・市場性の高い産地づくり、6次産業化やブランド化による農林水産物の高付加価値化、販路の拡大を進めることとしています。

また、地域協働による地域資源の維持・継承と農山漁村ビジネスの振興、グリーン・ツーリズム等による交流人口の拡大と移住・定住の促進、再生可能エネルギーの活用を推進することとしています。

イ 「暮らし」

「医療・子育て・福祉」分野では、地域に必要な医師等の養成・確保や医療提供体制の整備を図るとともに、生活習慣病予防の推進など健康づくりに取り組むこととしています。

また、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、「いわての子どもを健や

かに育む条例」に基づき、子育て関連施策の推進に取り組むこととしています。

さらに、高齢者や障がい者などのニーズに応じた介護・福祉サービス提供体制を構築するなど、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進し、病気や障がい等有無に関わらず、子どもから高齢者までがいきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指しています。

「安全・安心」分野では、東日本大震災津波の教訓や最近の各種災害を踏まえ、県民の被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、より実効性のある防災対策を推進し、地域防災力の強化を図ることとしています。

また、安全、安心なまちづくりの推進に向けて、防犯意識の高揚や高齢者の交通事故防止などの普及啓発活動等を実施するとともに、食の安全・安心の確保に向けて、「岩手県食の安全安心推進計画」に基づき監視・指導の充実・強化などの取組を推進することとしています。

さらに、本県への定住・交流人口の拡大を図るための取組を推進するとともに、地域の主体的な取組を支援することなどにより、

地域コミュニティの活性化を図ることとしており、「岩手県男女共同参画プラン」の改訂を進め、女性の活躍支援や男女共同参画の推進に取り組むほか、次代を担う青少年の育成、地域コミュニティの活性化、市民運動の促進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指すこととしています。

ウ 「学び・こころ」

「教育・文化」分野では、児童生徒一人ひとりが自立して社会で生きていく力を養うため、基礎・基本の定着、目指す進路の実現のための知識や技能の習得など、学校教育の充実に向けた取組を推進することとしています。

また、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、学んだ知識・技能や体験を地域社会に生かして、社会に貢献する人材を育成するとともに、文化芸術活動への支援や歴史遺産の保存継承により、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指すこととしています。

さらに、今年度開催される「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の準備を着実に進め、大会の成功を導くとともに、選手強

化の取組の充実やスポーツ健康科学サポート体制の強化を図ることとしています。

エ 「環境」

「環境」分野では、「岩手県環境基本計画」に掲げる、低炭素社会の構築、循環型社会の形成や自然との共生など、「環境王国いわて」の実現に向けた取組を推進することとし、

「岩手県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向け、温暖化防止いわて県民会議を中核とした県民運動や地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及活動を実施するとともに、再生可能エネルギーの導入促進に向け、被災住宅等における太陽光発電の導入支援や、市町村と連携した風力発電導入構想地域への事業化促進、地熱や小水力等の地域のエネルギー資源に関する勉強会の実施、太陽光・風力発電等を行う事業者への低利融資などを実施することとしています。

また、循環型地域社会の形成に向けて、「もったいない・いわて3R運動」の普及啓発活動や産業廃棄物処理に係る監視・指導の強化による産業廃棄物の適正処理を促進するほか、公共関与による産業廃棄物処分

場の整備に必要な事業を実施することとしています。

さらに、多様で豊かな環境の保全に向け、野生動植物の保護管理や自然公園等の保全対策、環境モニタリングなどの取組を推進することとしています。

オ 「社会資本・公共交通・情報基盤」

「社会資本・公共交通・情報基盤」分野では、復興道路をはじめとする災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築、地域間の交流・連携や産業振興を支える道路の整備、湾口防波堤等の港湾施設の復旧・整備を推進するとともに、児童の安全に配慮した通学路の歩道整備など道路環境の改善に取り組むこととしています。

また、道路や河川などの社会資本の長寿命化及び安全性・信頼性の確保を図るため、計画的な維持管理を推進するほか、社会資本の整備・維持の担い手である地域の建設企業が存続できる環境づくりのため、本業を中心とした経営改善や人材の育成・確保支援などの取組を推進することとしています。

さらには、第三セクター鉄道・路線バスの維持確保や、市町村における地域事情に

応じた交通体系構築の取組の支援を図るとともに、公共交通の利用促進、交通事業者の経営改善等の取組を支援することとしています。

3

当初予算から見た本県の財政構造

平成28年度当初予算・通常分（震災対応分を除いた経費）により、本県の財政構造をみていきます。

(1) 歳入

通常分の歳入に係る内訳をみますと（図表2）、県が自主的に調達できる「自主財源」については、県税は地方消費税等の伸びにより、前年度と比較して8億4000万円の増（2・9%増）となっています。

また、地方交付税や国庫支出金、県債など「依存財源」については、県債発行額の減少などにより、49億2000万円の減（1・3%減）となっています。

この結果、自主財源の割合は42・8%と前年度の41・8%から1・0ポイント上昇す

図表2 歳入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分			平成28年度		平成27年度		増 減 額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
通	自主財源	県 税	128,596	19.3	126,185	19.0	2,411	1.9	3.2%
		地方消費税清算金	47,611	7.2	41,866	6.3	5,745	13.7	
		繰 入 金	35,986	5.4	34,103	5.1	1,883	5.5	
		諸 収 入	60,996	9.2	64,408	9.7	△ 3,413	△ 5.3	
		そ の 他	12,006	1.8	10,593	1.6	1,413	13.3	
計			285,195	42.8	277,155	41.8	8,040	2.9	
常	依存財源	地 方 交 付 税	218,597	32.8	217,535	32.8	1,062	0.5	△ 0.3%
		国 庫 支 出 金	76,041	11.4	73,628	11.1	2,413	3.3	
		県 債	63,446	9.5	68,844	10.4	△ 5,398	△ 7.8	△ 6.7%
		そ の 他	22,313	3.4	25,310	3.8	△ 2,998	△ 11.8	
		計	380,396	57.2	385,316	58.2	△ 4,920	△ 1.3	
小 計			665,591	100.0	662,471	100.0	3,120	0.5	0.6%
震 災 分			400,516	-	448,719	-	△ 48,203	△ 10.7	△ 23.5%
合 計			1,066,107	-	1,111,190	-	△ 45,083	△ 4.1	

注 震災分の備考欄は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

る一方、依存財源の割合は57・2%と前年度の58・2%から1・0ポイント低下しました。

(2) 歳出

通常分の歳出について、人件費や公債費など支出が義務的で任意では削減できない「義務的経費」、普通建設事業費や災害復旧事業費など固定的な資本の形成に向けられる「投資的経費」、物件費や補助費等などの「その他の経費」の性質別区分により内訳をみてみます(図表3)。

まず、義務的経費のうち人件費については、給与制度改正による増などにより179億4,190万円と、前年度比12億3,400万円増加(0・7%増)しました。

公債費については、これまで可能な限り償還財源が地方交付税で措置される起債を発行するなど実質的な負担の軽減に努めてきたところですが、平成28年度は122億2,100万円と高い水準は維持するものの、前年度と比較し、74億3,200万円減少(5・7%減)しており、今後も減少していくことが見込まれています。

これらの義務的経費全体では314億1,141万円

図表3 歳出の内訳

(単位：百万円、%)

区 分			平成28年度		平成27年度		増 減 額	増減率	(参考) 地方財政計画の増減率
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
通	義務的経費	人 件 費	179,419	27.0	178,185	26.9	1,234	0.7	△ 0.0%
		扶 助 費	12,558	1.9	12,640	1.9	△ 81	△ 0.6	
		公 債 費	122,211	18.4	129,643	19.6	△ 7,432	△ 5.7	△ 1.1%
		計	314,188	47.2	320,468	48.4	△ 6,279	△ 2.0	
常 分	投資的経費	普通建設事業費	66,320	10.0	64,929	9.8	1,391	2.1	
		災害復旧事業費	5,204	0.8	5,523	0.8	△ 320	△ 5.8	
		計	71,524	10.7	70,453	10.6	1,071	1.5	
		(投資的経費のうち単独分)	19,425	2.9	22,702	3.4	△ 3,277	△ 14.4	3.0%
	その他の経費	279,879	42.0	271,551	41.0	8,328	3.1		
	小 計	665,591	100.0	662,471	100.0	3,120	0.5	0.6%	
	震 災 分	400,516	-	448,719	-	△ 48,203	△ 10.7	△ 23.5%	
	合 計	1,066,107	-	1,111,190	-	△ 45,083	△ 4.1		

- 注 1 扶助費：生活保護法等法令に基づく生活扶助及びその他の扶助等に要する経費です。
 2 公債費：県債（施設や道路等の建設などのために借りる長期借入金）の償還に充てる経費です。
 3 その他経費：物件費、補助費等、貸付金などです。
 4 震災分の備考欄は、東日本大震災分（復旧・復興事業及び全国防災事業）の合算値です。

8800万円と、前年度と比較して62億7900万円の減(2.0%減)となり、通常分の歳出に占める義務的経費の割合は47.2%と、前年度から1.2ポイント減少していますが、依然として公債費が高い水準にあります。

投資的経費については、普通建設事業費が663億2000万円、災害復旧事業費が52億400万円、全体で715億2400万円、前年度比10億7100万円の増(1.5%増)と、前年度と同水準の規模を確保しています。

その他の経費については、補助費等が社会保障関係経費や地方消費税の市町村交付金の伸び等により1787億1500万円と、前年度比87億3200万円の増、貸付金が中小企業経営安定化に係る資金需要の減等により531億2700万円と、前年度比30億3500万円の減となり、全体では、2798億7900万円、前年度比83億2800万円の増(3.1%増)となっています。

4 今後の財政運営の課題

本県の財政運営は、社会保障関係経費が今後増加していくことや、過去に国の経済対策等に伴い発行した県債の償還に係る経費(公債費)が高水準で推移することなどにより、引き続き厳しい状況が続く見込みです。

また、平成24年度決算において、財政健全化の指標である実質公債費比率が18%以上となったことから、現在、「公債費負担適正化計画」に基づき、平成32年度の適正化を目指して取り組んでいるところです。

こうした状況下にはありますが、国に対して適切な財政措置を求めるとともに、県としても歳入歳出両面での見直しを進めることなどにより安定的な財政運営に努め、一日も早い復旧・復興と希望郷いわての実現に向け全力で取り組んでまいります。

おわりに

以上、県の平成28年度予算の概要を中心に紹介してきましたが、紙幅の関係上、詳細について割愛した部分もあります。県では、予算等に関する情報をホームページで公開しているほか、ご意見・ご質問にもお答えしますので、左記あてにお気軽にお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕

019-629-5091

〔ホームページアドレス〕

<http://www.pref.iwate.jp/>

soshiki/soumu/011201.html